

令和7年度「社員・シャイン職場づくり推進企業」登録推進事業 業務委託についての質問に対する回答

No.	質問	回答
1	<p>事業概要に「なお、派遣先事業者が「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」に未登録の場合は、その新規登録を必須とする」とありますが、派遣先事業者の登録済と未登録とで、目標数はございますか。 (最低〇社は未登録、等)</p>	<p>派遣先事業者を10社とする以外は目標数を設定していません。社員・シャイン職場づくり推進企業に登録済、未登録にかかわらず、柔軟かつ多様な働き方を推進し、職場環境改善に取り組もうとする事業者を派遣対象とします。但しその事業者が未登録の場合は新規登録を必須とします。</p>
2	<p>専門家派遣において、派遣する専門家は必ず有資格者でなければならないでしょうか。 (テーマによっては資格が明確でない場合があると思います)</p>	<p>テーマにより必要な資格が明確である場合は、その有資格者を派遣してください。テーマにより資格が明確でない、テーマそのものに対する資格がない、などの場合はそのテーマについて指導経験がある専門家を派遣してください。</p>
3	<p>仕様書3. 事業概要に「なお、派遣先事業者が奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業に未登録の場合は、」と記載がありますことから、すでに登録している事業者も専門家派遣の対象と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご推察のとおりです。社員・シャイン職場づくり推進企業に登録済、未登録にかかわらず、柔軟かつ多様な働き方を推進し、更なる職場環境改善に取り組む意欲のある県内の中小企業・小規模企業者を専門家派遣の対象とします。</p>
4	<p>仕様書3. 事業概要に「なお、派遣先事業者が奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業に未登録の場合は、その新規登録を必須とする。」と記載がありますが、専門家を派遣するタイミングで登録されていなくても、支援中に登録が完了すれば良いという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご推察のとおりです。社員・シャイン職場づくり推進企業に未登録の事業者に対しては、必ず年度内に登録できるよう助言、指導など支援を行ってください。</p>
5	<p>県ホームページ掲載の3月23日時点以降に「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」に登録された事業所を公開して頂けますでしょうか。</p>	<p>ホームページのデータは随時更新いたしますが、「社員・シャイン職場づくり推進企業」登録推進事業の受託が確定した事業所様には最新のデータを提供いたします。</p>
6	<p>派遣先事業所の条件（従業員数や資本金など）があればご教示ください</p>	<p>派遣先事業所の条件は、奈良県内の中小企業・小規模企業者としております。中小企業者等の定義につきましては、中小企業庁が示しておりますのでご確認ください。 ⇒<a href="#">中小企業・小規模企業者の定義</a></p>